

経済的支援制度についてのご案内(大学院生)

1 授業料減免（大学独自制度）

※詳細は本学Webサイトで確認してください。

概要・手続方法	参照サイト
経済的に困窮しており、授業料の納付が困難な方で、規定の経済基準・成績基準を満たす方は、授業料の全額・1/2額・1/4額の減免を受けることができます。	授業料減免(大学院生) 授業料減免(留学生) 

2 各種奨学金等

制 度	概要・手続方法	参照サイト
日本学生支援 機構奨学金 (留学生を除く)	貸与奨学金 ・修了後に返還が必要な奨学金です。無利子の「第一種」、有利子の「第二種」、修士・博士前期課程を対象とした「授業料後払い制度（無利子）」があります。 ・貸与期間中に特に優れた業績が認められた方に対し、貸与額の半額又は全額の返還が免除される返還免除制度があります。	貸与奨学金  授業料後払い 制度  返還免除制度 
なごや共創研究基金奨学金	博士学位の取得をめざす大学院生に経済的な支援を行うことにより修学・研究に専念できるよう創設された給付型の奨学金です。	
その他奨学金	本学に募集案内が届いた場合、学内掲示板、学務情報システム（Live Campus U）等から詳細を案内しています。	団体・法人等の 募集要項により ます。 

※ 被災、本人・配偶者の失職、死亡等により家計が急変した場合は、授業料減免や日本学生支援機構奨学金の支援を受けられる場合があります。事由が発生したら、すみやかに学生課学生支援担当までご相談ください。

3 問合せ先

<留学生以外> 学生課（学生支援担当）

TEL：052-872-5042

E-mail：scholarship@sec.nagoya-cu.ac.jp

場所（どちらも）：滝子キャンパス 3号館1階

窓口対応時間：平日8時45分～17時15分（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く）

<留学生> 国際課

TEL：052-872-5163

E-mail：ryugaku@sec.nagoya-cu.ac.jp

4 その他

〔日本政策金融公庫〕 国の教育ローン：利用には、世帯年収制限などの要件があります。

〔名古屋市立大学生生活協同組合 本部 052-881-5906〕

一般財団法人全国大学生協連奨学財団「たすけあい奨学制度」：生協組合員の扶養者が死亡した場合に支給

CO・OP学生総合共済：入学時に加入（任意）した方